

市民活動のひろば

Everyone's plaza

◆ 催し情報 ◆

◆らく楽絵画教室「1日絵を教えてもらって描けるようになります」

①1月7日(火)午後3時～5時②1月19日(月)午前10時～正午③2月2日(月)午前10時～正午④2月4日(火)午後3時～5時に、コミュニティプラザで／対象はスマホライフを楽しみたい人／定員5人／参加費1,000円／申込みは下記QRから・先着／摂津笑楽校・佐藤 080 (3850) 9100



● 会員募集 ●

●水曜カラオケ同好会「楽しく歌を習っています。」

毎月第1・第3水曜日午後1時半～5時に、いきいきプラザで／対象は60歳以上の市内在住または在勤者／入会金500円、会費月1,000円

●別府将棋クラブ「金曜日の午前、将棋クラブへ参加しませんか？」

毎週金曜日午前9時半～正午に、別府コミュニティセンターで／会費月500円／千田 080 (5335) 2990

●パソコンSOS教室「基本操作から分からること、困ったこと、何でも聞いてください」

毎月第2・第4水曜日午前9時半～11時半に、ふれあいの里老人福祉センターで／対象は65歳以上／会費1回500円(別途テキスト代100円)／千田 090 (5047) 3905

●デッセ・オモロ・クワイア

毎月第1・第3土曜日午前10時～正午に、コミュニティプラザで／対象は20歳以上／入会金1,000円、会費月1,000円(モチーフ、画材は各自用意)／中川 090 (2703) 3972

—掲載申込み—

市内公共施設に設置の申込書(市ホームページからも取得可)を書いて、掲載希望号発行日の前々月25日(土日祝の場合はその翌日)までに自治振興課(市役所2階)へ(先着)問合せ 同課 06 (6383) 1357へ

ライフ「脳の刺激にもなり、認知症にも効果的！スマホやタブレットでなんでもできちゃう！」

「ジャズからポップスまで、プロの指導で楽しむ合唱団です！」

主に第1・第3木曜日午後7時50分～9時40分に、安威川公民館で／会費1回2,000円／田中 desse.o.moro.choir@gmail.com



●にこにこコグニ体操「脳と体をイキイキ元気に笑顔で続ける健康体操」

月4回木曜日午後1時半～3時に、老人福祉センターせつせつ桜苑で／対象は60歳以上／会費月2,000円／井川 072 (633) 5086

●別府将棋クラブ「金曜日の午前、将棋クラブへ参加しませんか？」

毎週金曜日午前9時半～正午に、別府コミュニティセンターで／会費月500円／千田 080 (5335) 2990

●摂津美術同好会「あなたの作品、年3回開催の絵画展に出演しませんか？」

毎月第1・第3土曜日午前10時～正午に、コミュニティプラザで／対象は20歳以上／入会金1,000円、会費月1,000円(モチーフ、画材は各自用意)／中川 090 (2703) 3972

市民公益活動補助金の申請受付

市では、地域で抱える社会的課題の解決や、より良い市民生活の実現に向けて、市民団体が行う非営利の公益活動に係る事業経費の一部を支援しています。

令和8年度に補助金を活用して実施する事業の申請を受け付けます。問合せ 自治振興課へ

初期事業コース

対象 ▷設立後3年までの団体か新たに設立する団体
▷構成員が5人以上で、代表者を定めており、構成員の半数以上が市民(市内在住・在勤・在学)

補助額 対象経費の10分の10(上限10万円)

発展事業コース

対象 ▷1年以上継続して自主的かつ主体的に市民公益活動に取り組んでいる団体
▷構成員が10人以上で、代表者を定めており、構成員の半数以上が市民(市内在住・在勤・在学)

補助額 対象経費の4分の3(上限30万円)

申請受付

1月22日(木)までに、市役所2階・自治振興課、コミュニティプラザ、別府コミュニティセンター、各公民館で配布(市ホームページからも取得可)の申請書などを書いて同課へ持参

※受付期間内に申請の事前相談を実施(要予約・同課へ)

■市民公益活動とは

市民が自主的・主体的に行う市民生活の向上や地域課題の解決を目的とした非営利活動のこと※会員相互の共益や親睦のみの活動は除く

申請できる事業

次のすべての要件に該当している市民公益活動が対象です。

▼対象団体が自ら行う事業

▼当該年度内に完了する事業(交付決定前に完了した事業は対象外)

▼市内で実施する事業または市民に対して実施する事業

※団体の主たる活動とは関係のない物品販売、コンサート、発表会および展示会などを主に行う事業は対象外

※1団体につき、市民公益活動補助金の申請は1件(複数申請不可)

※発展事業コースは、団体が新たに取り組む事業が対象

自治会の活動だより

過去と現代、そして未来をつなぐ須佐之男命神社の秋祭り

《摂津校区・庄屋町会》



千里丘に須佐之男命神社があります。須佐之男命は、天照大御神の弟であり、ヤマタノオロチを退治し、三種の神器で知られる草薙剣を得た神様です。この須佐之男命を敬い、日々の安寧を願うお祭りとして、10月12日、太鼓渡御が行われました。5地区による輪番で行う神事で、今年は庄屋町会が担当しました。庄屋消防団や他地区の人、摂津小学校の校長や先生、人間科学大学の人も担ぎ手として参加し、子どもたち30人を含む、約90人で盛大に巡行することができました。

この神事は、過去の伝統を絶やさず現代に継承し、子どもたちの未来へつなぐものと考えます。人々が一丸となり、いがみ合わず助け合うことを原点に、未来永劫続きますよう願います。

～つながりのまち摂津をみんなで育もう～

自治会活動に参加しませんか

問合せ 自治振興課 06 (6383) 1357へ